

BBS表彰制度

No	主催元	表彰名	作業	備考	時期（目安）	
1	福岡保護観察所	観察所長表彰	候補者推薦	BBS会員から候補者を選任し、保護観察所へ推薦状を提出 【推薦基準】 ①功績が顕著である個人（原則3年以上従事） ②優れた功績があった団体	5月1日	6月29日
			観察所長表彰	更生保護関係者顕彰式で授与される	11月7日	11月7日
2	九州地方BBS連盟	九州地方BBS連盟 会長表彰	候補者推薦	BBS会員から候補者を選任し、九州地方BBS連盟会長へ推薦状を提出 【推薦基準】 ①功績が顕著である個人 ②優れた功績があった団体	3月1日	3月31日
			表彰式	九州大会のプログラムに含まれる	8月24日	8月25日
3	九州地方 更生保護委員会	九州地方更生保護委員会 委員長顕彰	候補者推薦	BBS会員から候補者を選任し、更生保護委員会へ推薦状を提出 【推薦基準】 ①保護観察所長の表彰を受けた個人または団体 ②4年以上従事し、功績が顕著である個人 ③優れた功績があった団体	5月1日	6月29日
			顕彰式	九州大会のプログラムに含まれる	8月24日	8月25日
4	日本BBS連盟	日本BBS連盟会長顕彰	候補者推薦	BBS会員もしくは団体から候補者（団体）を選任し、日本BBS連盟へ推薦状を提出 【推薦基準】 ①BBS会員として5年以上在会し、功労が認められ、将来にわたり活発な活動が期待される個人 ②結成5年以上経過し、顕著な功績を有するBBS団体 ③BBS運動の育成振興のため協力していただいた篤志家	5月1日	6月7日
			顕彰式	九州大会のプログラムに含まれる	8月24日	8月25日
5	日本BBS連盟	日本BBS連盟 会長特別賞顕彰	候補者推薦	毎年9月までに、地方連盟に推薦 【推薦基準】 短期間でも顕著な成果をもたらした会員及び団体	4月1日	8月31日
			顕彰式	翌年度の協議員会で、地方連盟の代表者へ授与される	5月28日	5月28日
6	法務省保護局	法務大臣感謝状	候補者推薦	BBS会員から候補者を選任し、保護観察所へ推薦状を提出 【推薦基準】 ①BBS会員として10年従事している。 ②保護観察所長、更生保護委員会委員長の表彰を受けた個人または団体 ③功績が顕著である個人 ④優れた功績があった団体	5月1日	6月29日
			全国BBS大会 【法務大臣感謝状贈呈式】	関係省庁が指定する場所で贈呈式が行われる。	10月28日	10月28日